

『チーム登録関連』

【チーム構成】

1. 原則一校1チームで構成されること。
2. 男女の活動が同じで組織が一つの場合は、男女同一チームとする。

【チーム登録】

1. 既存のチームが1つとなる場合は、年度始め・年度途中に関らず理事会において審議する。
次のような場合に認める。
 - 1) 児童数が減少し、チームが存続できない場合。
 - 2) 指導者(チーム関係者)等の転任により後継者がなく、チームが存続できない場合。
但し、いずれかを満たすこと
 - ① 同じ中学校区とする。
 - ② 隣接する小学校区とする。(他市町も含む)
 - ③ 隣接するチームがない場合は、近隣のチームとする。
2. 合併したチームが指導者や児童数が整い、合併後3年以上経過していれば個々に登録できる。
3. 既存のチームが2つ以上となる場合も、年度始め・年度途中に関らず、理事会において審議する。
(元に戻る場合は1、2の合併扱いとなる。)
4. 三重県ミニバスケットボール連盟に加盟しようとするチームは、三重県バスケットボール協会・日本ミニバスケットボール連盟・日本バスケットボール協会に登録しなければいけない。
登録したチーム以外は三重県ミニバスケットボール連盟及び日本ミニバスケットボール連盟の主催する事業に参加することはできない。

【大会参加規定】

1. 年度始めから 5月末まで にチーム登録し、10名以上の個人登録をしているチームは全ての大会に参加することができる。
(期日以降の申請については、日本ミニ連に問い合わせ、審議する。)
2. 選手が10名に満たない場合は、フレンドマッチとして交歓大会に参加できる。
3. 県選抜大会に出場していない選手(メンバー登録選手以外)は、交歓大会にBチームとして参加することができる。
4. 県選抜大会に出場している4年生以下の選手(メンバー登録選手)は、交歓大会にBチームとして参加することができる。
5. スポーツ少年団に登録しているチームは、県交流大会に出場することができる。

***日本ミニ連盟への申請に関しては、毎年三重県ミニ連盟への申請をもって申請を行うものとする。**